

第1 情報公開制度

1 公文書の開示の状況

(1) 開示請求の状況

平成29年度の公文書の開示請求件数は1,612件となっています(図1)。

これを開示請求者別に見ると、県内の法人その他の団体が989件、県内に住所を有する個人が344件等となっています(図2)。

また、実施機関別に見ると、知事1,342件、警察本部長が88件、公社73件、教育委員会56件、選挙管理委員会30件等となっています(表1)。

なお、知事では、最も開示請求の件数の多かったのは県土整備部の393件、次いで保健医療介護部の270件、農林水産部の195件の順となっており、この3部で知事全体の約63.9パーセントを占めています(図3)。

図1 開示請求件数(平成25~29年度)

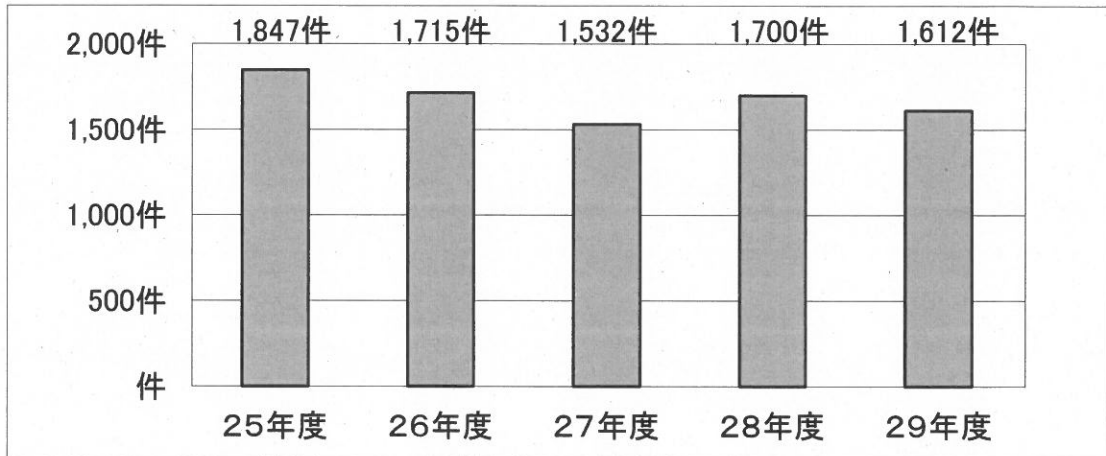


図2 開示請求者別内訳

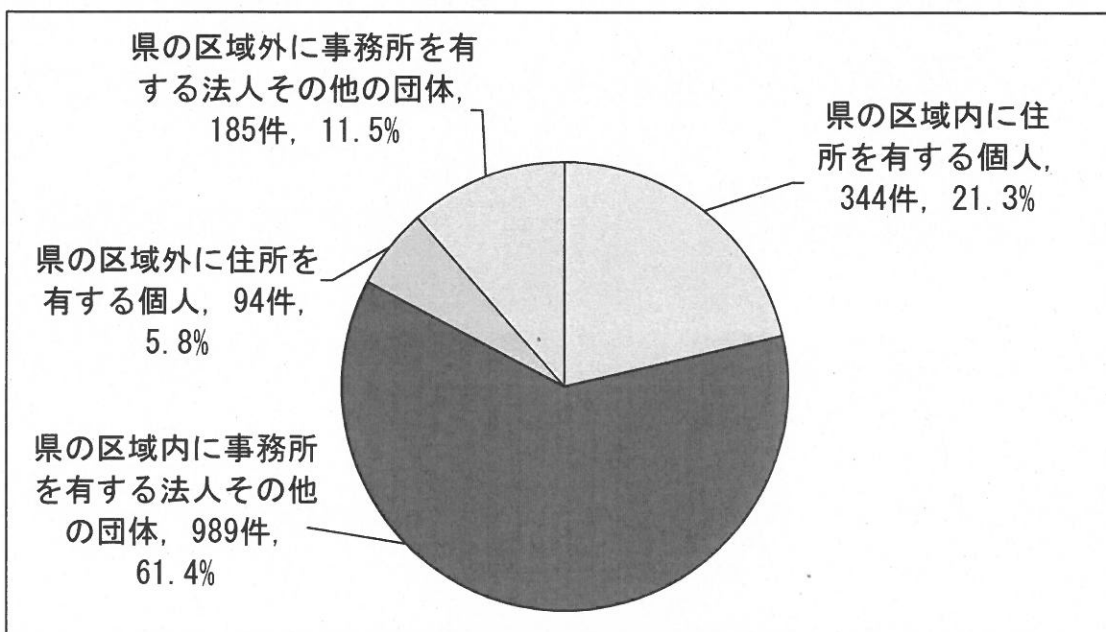
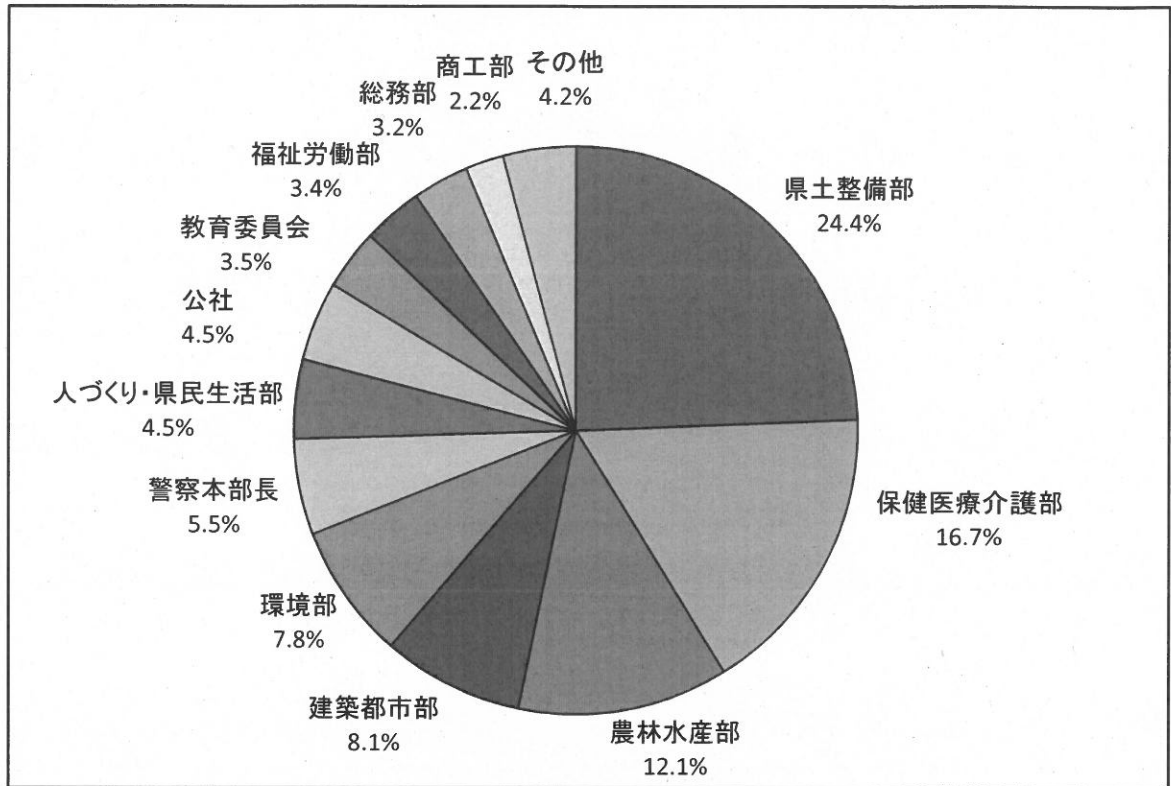


表 1 実施機関別開示請求状況

実 施 機 関	請求件数	開示請求の主な内容	
知 事	総務部、秘書室	52	<ul style="list-style-type: none"> ・工事等に係る金入り設計書 ・医療法人の財務諸表等 ・工事成績評定通知書 ・産業廃棄物処理業者に関する文書 ・一般競争入札に係る総合評価調書 ・公益法人の財務諸表等 ・学校法人の財務諸表等 ・道路の区域変更、供用開始等に係る図面等
	企画・地域振興部	14	
	人づくり・県民生活部	73	
	保健医療介護部	270	
	福祉労働部	55	
	環境部	125	
	商工部	35	
	農林水産部	195	
	県土整備部	393	
	建築都市部	130	
	会計管理局		
	小計	1,342	
議 会	8	・政務活動費の収支報告書	
公営企業の管理者	7	・工事等に係る金入り設計書	
教育委員会	56	・公益法人の財務諸表等	
選挙管理委員会	30	・政治資金収支報告書	
人事委員会	3	・職員採用試験に関する文書	
監 査 委 員			
公安委員会	2	・公安委員会規則に関する文書	
警察本部長	88	<ul style="list-style-type: none"> ・風俗営業の届出に関する文書 ・工事成績評定通知書 	
労働委員会			
収用委員会			
海区漁業調整委員会			
内水面漁場管理委員会			
地方独立行政法人	3	・公益法人の財務諸表等	
公 社	73	・工事等に係る金入り設計書	
合 計	1,612		

図3 実施機関別開示請求状況（構成比）



(2) 開示請求に対する決定の状況

開示請求件数1,612件のうち、実施機関が開示決定を行った件数は、却下、取下げの件数137件を除いた1,475件です(表2)。

また、条例第12条第2項の規定による開示決定等の期間延長を行ったものは26件、条例第13条の規定による開示決定等の特例延長を行ったものは19件ありました(表3)。

表2 実施機関別公文書開示決定状況

実施機関	請求件数	決定の状況					取下げ	処理中
		開示	部分開示	非開示	不存在	却下		
知事	総務部、秘書室	52	20	15	2	2	15	
	企画・地域振興部	14	9	3	1	1	1	
	人づくり・県民生活部	73	10	54			9	
	保健医療介護部	270	146	80	12	10	1	31
	福祉労働部	55	34	13	3	2	5	
	環境部	125	41	74	4	3	1	5
	商工部	35	19	14	1	1	1	
	農林水産部	195	129	50	1	1	15	
	県土整備部	393	283	90	9	8	11	
	建築都市部	130	57	62	2		9	
	会計管理局							
小計	1,342	748	455	35	28	2	102	
議会	8	2	3			3		
公営企業の管理者	7	5				2		
教育委員会	56	19	25	1		11		
選挙管理委員会	30	18	11	1	1			
人事委員会	3		2			1		
監査委員								
公安委員会	2					1	1	
警察本部長	88	40	26	10	4	4	8	
労働委員会								
収用委員会								
海区漁業調整委員会								
内水面漁場管理委員会								
地方独立行政法人	3	1	2					
公社	73	62	8	1		2		
合計	1,612	895	532	48	33	7	130	
(請求件数に対する比率)	(100.0%)	(55.5%)	(33.0%)	(3.0%)	(2.0%)	(0.4%)	(8.1%)	(0.0%)

表3 開示決定等の期間延長・特例延長の状況

実施機関	適用条項	
	第12条第2項	第13条
総務部、秘書室		1
企画・地域振興部	1	
人づくり・県民生活部	3	
保健医療介護部	2	2
福祉労働部	2	
環境部	8	14
商工部	1	
農林水産部	1	
県土整備部	1	
建築都市部	1	
教育委員会	3	
警察本部長	3	2
合計	26	19

(3) 非開示事由

非開示と部分開示の決定状況について、旧条例第9条第1号から第8号までの主な適用状況を見ると、個人情報（第1号）に該当するものが2件、事業情報（第2号）に該当するものが1件となっています。（表4）

また、条例第7条第1項の第1号から第8号までの主な適用状況を見ると、個人情報（第1号）に該当するものが311件、事業情報（第2号）に該当するものが328件、行政運営情報（第4号）に該当するものが62件等となっています（表5）

表4 非開示事由の事由別適用件数（平成13年7月1日前に作成・取得した公文書）

旧条例第9条第1項各号		適用件数		
		部分開示	非開示	計
第1号	個人情報	2		2
第2号	事業情報	1		1
第3号	審議・検討等情報			
第4号	行政運営情報			
第5号	任意提供情報			
第6号	捜査等情報			
第7号	法令秘情報			
第8号	議員個人・会派情報			
計		3		3

表5 非開示事由の事由別適用件数（平成13年7月1日以降に作成・取得した公文書）

条例第7条第1項各号		適用件数		
		部分開示	非開示	計
第1号	個人情報	303	8	311
第2号	事業情報	326	2	328
第3号	審議・検討等情報	7	1	8
第4号	行政運営情報	57	5	62
第5号	任意提供情報	1		1
第6号	捜査等情報	9	1	10
第7号	法令秘情報	1	1	2
第8号	議員個人・会派情報	3		3
計		707	18	725

注1 重複適用があるため、表2の件数と一致しません。

注2 不存在は除いています。

(4) 公文書開示請求に係る写しの交付枚数及び金額

写しの交付の内訳としては、白黒が109,307枚で1,093,070円、カラーが2,814枚で84,420円等となっています(表6)。

表6 公文書開示請求に係る写しの交付枚数及び金額

(単位:枚、円)

区 分	交 付 枚 数	金 額
白黒(10円)	109,307	1,093,070
カラー(30円)	2,814	84,420
録音カセットテープ(120円)		
ビデオカセットテープ(170円)		
CD-R(80円)	149	11,920
マイクロフィルム(10円)		
その他		
合 計	112,270	1,189,410

注 括弧内の金額は、1枚当たりの金額

「その他」は、A3版を超えるサイズの写し等

2 審査請求の状況

公文書の開示請求に対する決定に不服がある請求者は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定に基づき、審査請求を行うことができます。

平成29年度は、審査請求が19件ありました（表7）。

表7 審査請求の処理状況

答申番号	審査案件	諮問実施機関	審査請求年月日	諮問年月日	答申年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定内容
—	産業廃棄物処分業許可証交付依頼文書の非開示決定処分に対する審査請求	知事	29. 4. 14	—	—	29. 4. 17	取下
第185号	盗撮についての認知件数及び統計に係る文書の非開示決定処分に対する審査請求	公安委員会	29. 7. 19	30. 2. 22	30. 7. 23	—	—
第186号	検察に送付した証拠品を県警に還付しない法的根拠に係る文書の非開示決定処分に対する審査請求	公安委員会	29. 7. 19	30. 2. 22	30. 7. 23	—	—
—	県警が押収した証拠品を検察に送付する法的根拠に係る文書の却下処分に対する審査請求	公安委員会	29. 7. 19	—	—	—	—
—	県警が押収した証拠品の所有権を所有者へ求める法的根拠に係る文書の却下処分に対する審査請求	公安委員会	29. 7. 19	—	—	—	—
—	産業廃棄物監視指導マニュアルの非開示決定処分に対する審査請求	知事	29. 8. 15	29. 11. 8	—	—	—
第187号	人質司法について定義した文書の非開示決定処分に対する審査請求	公安委員会	29. 9. 9	30. 2. 22	30. 7. 23	—	—
—	同一の犯罪行為において複数回家宅捜査をする根拠及び判断基準。さらに押収物が令状にあるものかどうかを決定する基準に係る文書の却下処分に対する審査請求	公安委員会	29. 9. 9	—	—	—	—
—	取調べにおいて弁護士の立会を拒否することの根拠及び判断基準に係る文書の却下処分に対する審査請求	公安委員会	29. 9. 9	—	—	—	—
—	特定の人物の犯罪行為は捜査し、犯罪と思われることは特定していないとして捜査をしない根拠及び判断基準に係る文書の却下処分に対する審査請求	公安委員会	29. 9. 9	—	—	—	—
—	告訴状を特定されていないとして受理しない根拠及び判断基準に係る文書の却下処分に対する審査請求	公安委員会	29. 9. 9	—	—	—	—
第188号	障がい福祉サービス等に関する居宅介護申請への審査請求裁決書の部分開示決定処分に対する審査請求	知事	29. 9. 13	30. 3. 13	30. 11. 26	—	—
第189号	障がい福祉サービス等に関する居宅介護申請への審査請求裁決書以外の文書の部分開示決定処分に対する審査請求	知事	29. 9. 13	30. 3. 13	30. 11. 26	—	—

—	体罰事故報告書の部分開示決定処分に対する審査請求	教育委員会	29. 9. 16	29. 12. 12	—	—	—
—	体罰事故報告書の部分開示決定処分に対する審査請求	教育委員会	29. 9. 16	29. 12. 12	—	—	—
—	第三者に対し被疑事実について話すことが問題ない文書の却下処分に対する審査請求	公安委員会	29. 9. 19	—	—	—	—
—	開発行為許可の審議に係る文書の非開示決定処分に対する審査請求	知事	29. 11. 11	—	—	29. 11. 28	取下
—	公益通報に係る文書開示決定処分に対する審査請求	知事	29. 12. 14	—	—	30. 7. 30	却下
第190号	相談カードの非開示決定処分に対する審査請求について	公安委員会	30. 3. 2	30. 5. 24	30. 11. 26	—	—

3 福岡県情報公開審査会

情報公開審査会は、実施機関からの諮問事項の調査、答申、建議等を行うため、条例第24条の規定に基づき知事の附属機関として設置されています。

(1) 福岡県情報公開審査会の開催状況

平成29年度の審査会の開催状況は、次のとおりです（表8）。

表8 審査会の開催状況

開催期日	主な審議内容
第16期：第4回審査会 平成29年 4月24日	・審査請求について
第5回審査会 平成29年 5月22日	・審査請求について
第6回審査会 平成29年 6月26日	・審査請求について
第7回審査会 平成29年11月27日	・審査請求について
第8回審査会 平成29年12月25日	・審査請求について
第9回審査会 平成30年 1月22日	・審査請求について
第10回審査会 平成30年 2月26日	・審査請求について
第11回審査会 平成30年 3月26日	・審査請求について

(2) 福岡県情報公開審査会委員

福岡県情報公開審査会の委員（第16期）は、次のとおりです（表9）。

表9 福岡県情報公開審査会委員名簿（五十音順、現職名は平成30年4月1日現在）

氏名	現職名	役職名	任期
相澤 直子	久留米大学法学部准教授		平成29年5月11日 ～ 平成30年8月31日
坂井 猛	九州大学大学院人間環境学 府・工学部建築学科教授		平成28年9月1日 ～ 平成30年8月31日
杉野 泰雄	公認会計士		
馬場 明子	元(株)テレビ西日本編成局編成 部専任部長		
三浦 邦俊	弁護士	会長職務 代理者	
柳井 圭子	日本赤十字九州国際看護大学 教授		
吉村 敏幸	弁護士	会 長	

4 出資法人の情報公開の状況

条例第37条第1項の規定により実施機関が定める出資法人が行う情報公開の状況は、次のとおりです（表10）。

なお、平成29年度は、出資法人が行った開示決定等に対する審査請求はありませんでした。

表10 出資法人が保有する文書の開示申出の状況

開示申出 の件数	決 定 の 状 況					取下げ
	開示	部分開示	非開示	不存在	却下	
4	1	2	0	0	0	1

5 指定管理者の情報公開の状況

条例第37条の2第1項の規定により県が設置した公の施設の管理を行う指定管理者（実施機関が定める出資法人である者を除く。）が行う情報公開制度に基づく開示申出はありませんでした。

6 県民情報センター及び地区県民情報コーナーの状況

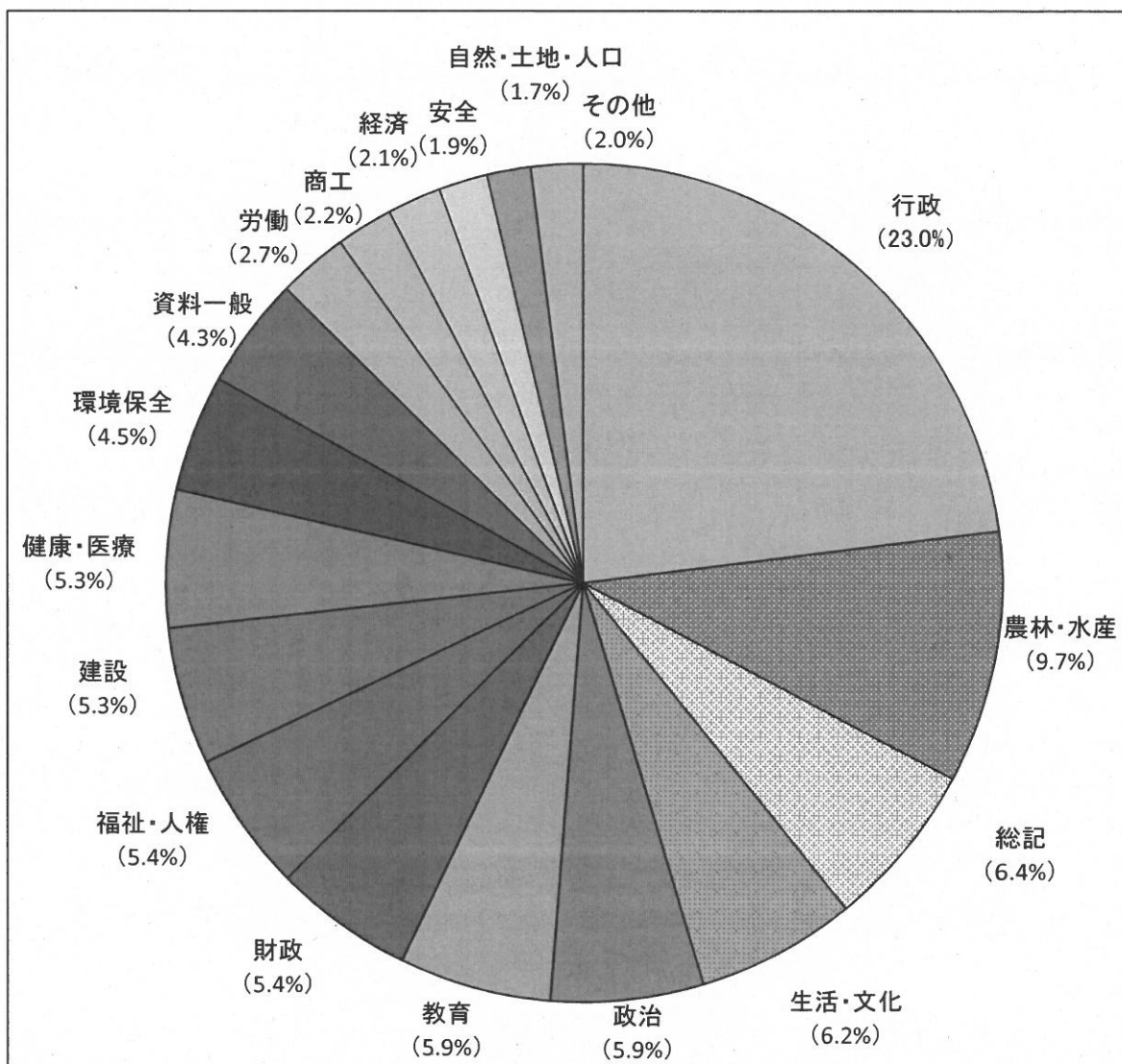
(1) 配架資料

県民情報センターと地区県民情報コーナーでは、行政資料を配架し、閲覧、複写、貸出し等のサービスを提供しています（表11、図4）。

表11 配架資料の件数（平成30年3月31日現在）

名称	県民情報センター	地区県民情報コーナー					合計
		北九州	筑後	筑豊	京築	小計	
件数	4,837	1,181	1,182	1,182	1,182	4,727	9,564

図4 配架資料の分野別構成比



注 「その他」は、エネルギー・資源、運輸・通信、余暇・スポーツに関するものです。

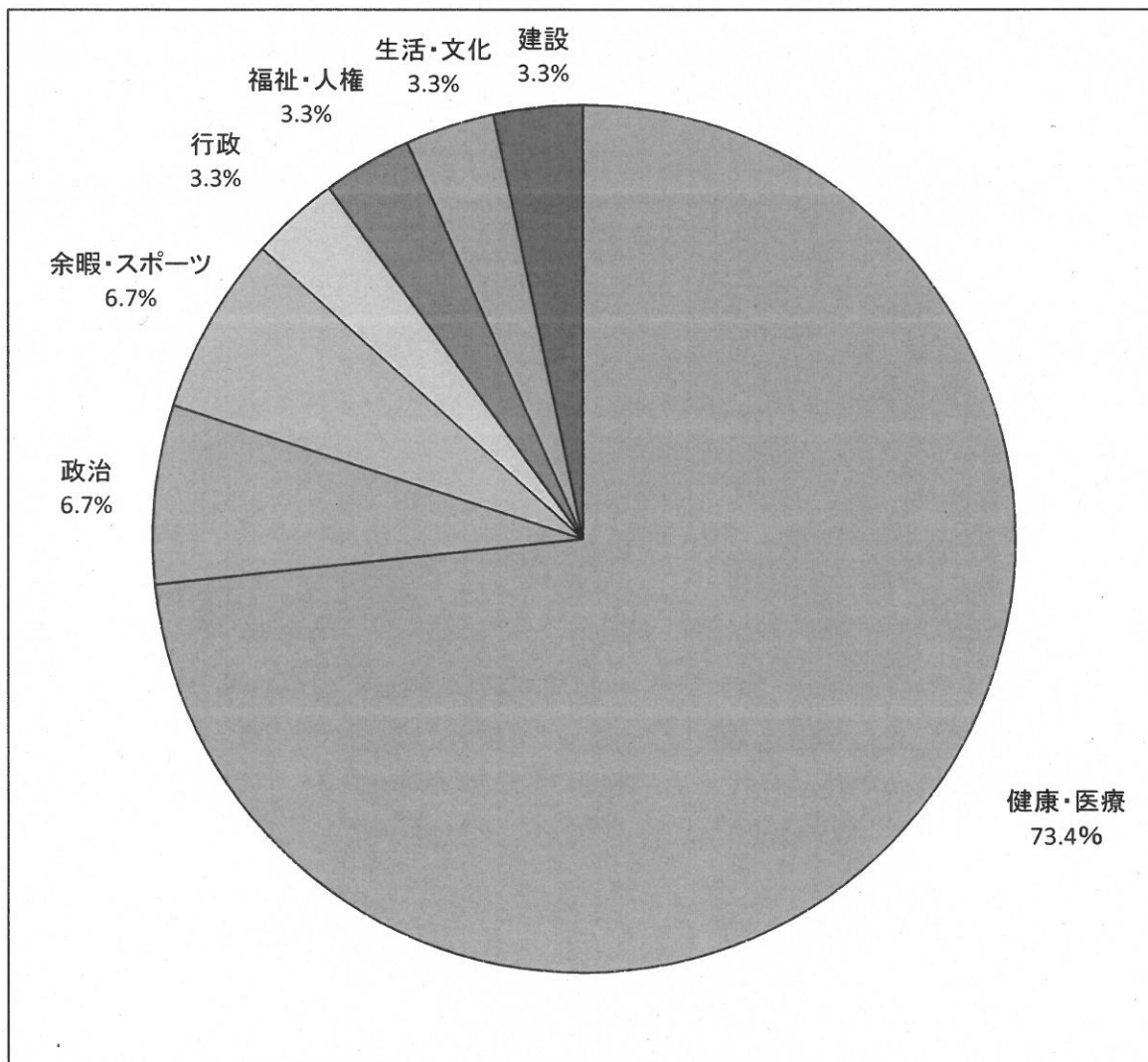
(2) 利用状況

平成29年度の県民情報センター及び地区県民情報コーナーの利用状況は次のとおりです（表12、図5）。

表12 利用状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

区 分		情報提供（人）	写しの交付（枚）	資料の貸出（冊）
県民情報センター		10,549	38,419	25
地区県民情報コーナー	北九州	958	4,485	0
	筑後	2,903	10,298	4
	筑豊	2,326	8,352	1
	京築	2,478	2,299	0
計		19,214	63,853	30

図5 貸出状況の分野別構成比



注 平成29年度は、自然・土地・人口、財政、環境保全、運輸・通信、商工、資料一般に関する資料の貸出は、ありませんでした。

(3) 行政資料の有償頒布制度

情報提供の充実を図るため、県民の皆さんの要望の高い行政資料を有償で頒布しており、「福岡県職員録（平成29年度）」等19種類の行政資料を2,284部頒布しました（表13）。

表13 行政資料有償頒布状況

行政資料名	頒布価格	頒布部数	編集課
福岡県職員倫理条例・規則の手引	150円	4	総務部人事課
遠賀川水系の自然 -自然観察ガイドシリーズ4-	100円	1	環境部自然環境課
四王寺山をみに行こう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ1-	150円	1	環境部自然環境課
城山連山を楽しもう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ2-	150円	2	環境部自然環境課
古処山麓の自然を訪ねよう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ3-	250円	1	環境部自然環境課
矢部川中流域の自然をみよう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ4-	150円	1	環境部自然環境課
北九州西部の自然を楽しもう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ5-	100円	2	環境部自然環境課
糸島の自然を訪ねよう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ6-	100円	2	環境部自然環境課
筑豊中南部の自然を訪ねよう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ7-	100円	5	環境部自然環境課
福岡県の希少野生生物 -レッドデータブック2001-	1,800円	1	環境部自然環境課
福岡県の賃金事情（平成28年度）	350円	6	福祉労働部労働局 労働政策課
福岡県の賃金事情（平成29年度）	250円	72	福祉労働部労働局 労働政策課
福岡県職員録（平成28年度）	800円	8	総務部人事課
福岡県職員録（平成29年度）	950円	1,942	総務部人事課
教育便覧（平成28年度）	300円	6	教育庁総務部総務課
教育便覧（平成29年度）	300円	80	教育庁総務部総務課
若い教師のための教育実践の手引 （平成28年度版）	650円	1	教育庁教育振興部 義務教育課
若い教師のための教育実践の手引 （平成29年度版）	600円	147	教育庁教育振興部 義務教育課
若い教師のための教育実践の手引 （平成30年度版）	600円	2	教育庁教育振興部 義務教育課